

議案第 35 号

佐倉市道路線の変更について

次のとおり佐倉市道路線を変更するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

路線名	変更の 前後別	起点 終点	重要な経過地
1 - 675 号 線	変更前	佐倉市城内町 1 4 番 9 地先 佐倉市城内町 1 3 番 2 地先	
	変更後	佐倉市城内町 1 4 番 9 地先 佐倉市城内町 2 0 番 1 地先	

平成 30 年 2 月 19 日提出

佐倉市長 蕨 和 雄

路 線 別 面 積 表

路線名	変更の 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)
1 - 6 7 5 号線	変更前	6. 0	6 8. 3	3 9 4. 8
	変更後	6. 0~8. 3	1 4 5. 6	9 0 0. 8